

● 医療費通知書をお送りします ●

共済組合では年に2回、組合員の皆様に医療機関等の受診状況をお知らせする「医療費通知書」を作成しております。

今回は平成27年7月診療分から12月診療分の6か月間の医療費の状況をお知らせいたします。

3月中旬頃に所属所の共済事務担当課を通して配付いたしますので、受診状況等についてご確認ください。

<適正な受診にご協力ください>

● かかりつけ医を持ちましょう。

身近な「かかりつけ医」を持ち、日常の健康管理について相談してみましょう。

● 重複受診はやめましょう。

同じ病気で複数の医療機関を受診する“重複受診”は、医療費だけでなく、体にも負担がかかる場合があります。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう。

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同等の効能を持つ後発医薬品のことで、薬剤費が先発医薬品よりも安いいため、医療費の節約になります。

通知書の内容

受診者氏名、診療年月、受診日数、
医科 / 歯科 / 調剤 / 入院 / 入院
外の区分、医療費総額、法定給
付額、自己負担額、附加金など